

医療用品 4 整形用品
一般医療機器 カテーテル被覆・保護材
JMDN コード：70444000

テガダーム I. V. トランスペアレント ドレッシング

再使用禁止

【禁忌・禁止】

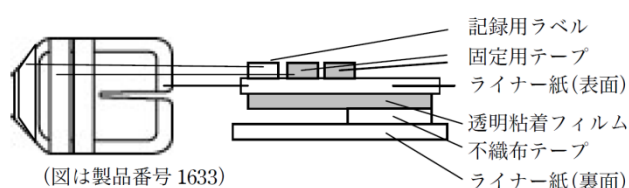
＜使用方法＞

1. 再使用禁止。

＜適用対象（患者）＞

1. 本品を感染した部位には使用しないこと。
[感染を増悪させる恐れがあるため]

【形状・構造及び原理等】



本品は天然ゴム成分を含まない低アレルギー性アクリル系粘着剤が塗布された薄いフィルムと、その切り込み部分またはフィルム周囲に不織布テープが積層されたドレッシング材で、独立する固定用テープを付属している。本品は酸素や水蒸気の透過性と固定性に優れ、防水性の透明粘着フィルムは、フィルム自身に損傷のない限り外部からの汚染を防ぎ、刺入部を保護する。

人体に接触する部分の組成：アクリル系粘着剤

【使用目的又は効果】

注射針またはカテーテル刺入部位に直接貼付して、その固定に用いる。

【使用方法等】

《使用方法等に関連する使用上の注意》

- 貼付前に刺入部位の周囲を清潔にし、乾いた状態にすること。
- カテーテル固定等の目的に合わせて適切なサイズを選択すること。
- 引っ張って伸ばした状態で貼付すると皮膚障害や剥がれの原因となることがあるため注意すること。
- 貼付前に適用部位の止血を行うこと。
- 本品を扱うときには手を清潔にし、手袋を着用するなど、粘着面を汚染しないようにすること。[汚染した本品をカテーテル刺入部に貼付すると感染する恐れがあるため]
- 本品にカテーテル等の負荷が過度にかかる場合は、必要に応じて医療用テープ等で固定するなど補強すること。
- 適用部位は感染症やその他の合併症の兆候があるかどうかを確認するために頻繁に観察する。感染の兆候（発熱、疼痛、紅斑、異臭、浮腫、異常な浸出液など）が認められる場合は、本品を剥がし、直接部位を観察して直ちに適切な処置を行うこと。
- 本品は施設の定められた方法に従って交換すること。または、発汗、汚染が見られた場合および縫合糸や他の器具による本品の浮きや穴の発生などバリア性が損なわれた場合は交換すること。
- 本品は再滅菌しないこと。

1. 準備

- 施設で定められた方法で適用部位の処置を行う。
- 本品が良く粘着するよう、必要に応じて適用部位の除毛を行う。剃刀による剃毛は皮膚を損傷させることがあるので、

避ける。

- 3) 良好な粘着の確保と皮膚障害の防止のため、薬液等は完全に乾燥させてから貼付する。

2. 使用方法

- 1) 開封し滅菌済の本品を取り出す。
- 2) 表面中央の切込みのあるライナー紙（表面）を剥がす。
(図 1：製品番号 1633、1635 のみ)
- 3) 端のタブを持ち、印刷されているライナー紙（裏面）を剥がし、粘着面を出す。
- 4) カテーテル刺入部位に本品フィルム部分の中央を合わせ、先にカテーテル周囲をよく密着する。(図 2)
- 5) 不織布テープの切り込み部分をカテーテルの下で重ね合わせる。さらに、周囲をしっかりと粘着させ、全体を貼付した後、本品押さえながらゆっくりとライナー紙（表面）のフレーム部分を剥がす。(図 3)
- 6) 本品中央部から端に向かって静かに押え、良く粘着させる。
- 7) ライナー紙（表面）のフレーム部分にある記録用ラベルには必要事項を記入し、観察に支障のないように本品の上、もしくは適用部位の近くに貼付する。
(図 4)
- 8) 固定用テープは留置針のハブまたは翼状部分の固定やそれらの下貼りとして適宜使用できる。また切り込み部分とカテーテル周囲の補強やカテーテルのルート等の固定にも使用できる。(図 5-7)

図 1

図 2

図 3

図 4

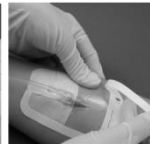
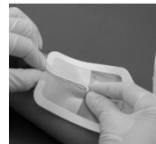
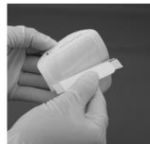


図 5

図 6

図 7



3. 除去方法

- 1) 固定用テープは端をつかみ、ゆっくりと剥がす。
固定用テープがフィルム表面に強く粘着して剥がしにくい場合は、少量の消毒用アルコールをテープ粘着面とフィルム表面の間に浸みこませ、ゆっくりと剥がす。
- 2) 本品の不織布テープ部分を重ね合わせた部分から透明粘着フィルム方向にゆっくりと剥がす。
- 3) 除去の際にはカテーテルや他の器具が抜去しないように、カテーテルや皮膚を押さえながら注意で行う。
- 4) 本品の端を丁寧につかみ、毛の生えている方向に逆らわずにゆっくりと剥がす。皮膚に対して持ち上げるというよりも折り返す様に剥がす方が皮膚に過度な負担をかけずに剥がすことができる。フィルム部分を剥がす場合にはフィルム部分の端をつかみ、皮膚と平行にまっすぐ引き伸ばしながらゆっくりと剥がすこともできる。
- 5) 医療用粘着剥離剤も本品の簡便な剥離に使用することができる。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- 1) 本品使用中に皮膚障害と思われる症状が現れた場合には、

- 直ちに使用を中止し、医師に相談し適切な治療を行うこと。
- 2) 本品の使用中は各施設の規定に従い刺入部をよく観察し、感染の兆候に十分注意すること。また、患者の全身状態の悪化、全身管理の不足等によっても、刺入部位に感染症状が現れることがある。
 - 3) 貼付部に粘着剤による発赤や浸出液等の貯留による浸軟を起こす場合がある。また、表皮剥離を起こす場合もあるので、本品の使用時には充分な観察を行い、本品の関与が否定できない異常が見られた場合には直ちに使用を中止し、医師に相談し適切な治療を行うこと。
2. その他の注意
- 1) 本品は開封後、直ちに使用すること。
 - 2) 本品を再滅菌しないこと。
 - 3) 本品使用後は医療廃棄物として処理すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法
高温・多湿を避けて保管。
2. 有効期間
使用の期限：個包装及び外箱に記載。[自己認証（製造元データによる）]

【主要文献及び文献請求先】

1. 主要文献
井上善文ほか：臨床と研究,79（3）；162-166, 2002.
D. Maki ほか：Critical Care Medicine, 22（11）；1729-1737, 1994.
2. 文献請求先
ソルベンタムイノベーション株式会社
〒141-0001 東京都品川区北品川 6-7-29
TEL：0570-000-470（カスタマーコールセンター）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

名称：ソルベンタムイノベーション株式会社
TEL：0570-000-470（カスタマーコールセンター）